

問い合わせ先

水島海上保安部 航行安全課
航行安全課長 藤内 裕治
電話：086-444-2967

玉野海上保安部 交通課
交通課長 狩野 忠
電話：0863-32-3589



令和7年9月1日
水島海上保安部
玉野海上保安部

令和7年夏季（7-8月）岡山県沿岸の船舶事故 及び人身事故の発生状況（速報）について

- 船舶事故11隻（令和6年比5隻増加）
- 人身事故18人（令和6年比8人増加）

注意1：数字は、水島・玉野海上保安部管内の集計であり、岡山県の行政海域とは一部異なります。

注意2：発生数は速報値であり、事故調査結果等により増減する場合があります。

1 船舶事故発生状況

（1）令和7年夏季 船舶事故発生状況（単位：隻）

		プレジャー ボート	貨物船	タンカー	作業船	その他	計（昨年比）
海難 種類	運航不能※1	2			1		3（-1）
	単独衝突※2	1	1	1			3（+3）
	衝突※3		1	1			2（+2）
	乗揚		1	1			2（+1）
	火災					1	1（+1）
計		3	3	3	1	1	11（+5）

※1 運航不能：機関故障、舵故障、バッテリー過放電、燃料欠乏等により航行に支障が生じたことをいう。

※2 単独衝突：船舶が物件に接触し、船舶又は物件に損害が生じたことをいう。

※3 衝突：船舶が他の船舶に接触したことをいう。

（２）主な事故事例

①プレジャーボートによる有人漂流海難

発 生 日：令和７年７月２１日

場 所：玉野市井島西方沖（玉野海上保安部）

船舶種類：プレジャーボート

海難種類：有人漂流

概 要：船長である７９歳男性は、１人でマリーナを出港、目的地に向け航行中、船内の GPS 計器の取り扱いに手間取る中、熱中症により転倒。マリーナに動けない旨連絡。連絡を受けたマリーナ職員が会合。同職員は計器の取り扱いを教えたほか曳航を申し出たがこれを断り、再度単独で航行を開始。しばらくして再度熱中症により転倒、操船不能による有人漂流状態となった。その後、曳航を断られるも心配し後続していた職員がこれを目撃、移乗し停船させ無事救助した。



ポイント：本件は船長自身の技能不足（機器取り扱い不得手）、健康管理不足（水分補給など熱中症対策の不備）により発生したものと思われる。

②タンカー乗揚げ海難

発 生 日：令和７年８月６日

場 所：倉敷市通生沖合いの岩場（水島海上保安部）

船舶種類：タンカー

海難種類：乗揚げ

概 要：船長の４７歳男性は、水島港を出港し目的地に向かって航行していたところ、電話に夢中となり見張りを疎かにしたため、通生沖合いの岩場に乗揚げたもの。事故船舶はタグボートにより引降ろされた後、自走で丸亀港に入港した。

ポイント：「常時適切な見張り」、「船位の確認」、「事前の水路調査」
等が乗揚げ事故防止のポイント。



（３）船舶事故の傾向と対策

本年の夏季における船舶事故の半数は単独衝突・衝突事故でした。

衝突・乗揚げ事故の約９割は、操船不適切、見張り不十分、船位不確認、居眠り等のいわゆるヒューマンエラーが原因となっています。

第六管区海上保安本部では、ヒューマンエラーを原因とする海難事故を防止するため、令和７年９月１日から１０日までの間「瀬戸内海・宇和海海難防止運動」を実施し、

- 船長・船橋当直者に対し
 - ・適切な見張りの励行
 - ・有効な居眠り防止対策
 - ・航法・安全管理規定の順守
- 船舶所有者・運航者に対し
 - ・無理のない運航計画
 - ・適切な配船及び配乗計画
 - ・安全管理規定の順守

等と呼び掛けていきます。

2 令和7年夏季 人身事故発生状況

(1) 令和7年夏季 人身事故発生状況（単位：人）（括弧内は死者数）

		事故区分			計 (昨年比)
		船舶事故以外の 乗船中の事故	マリンレジャー 以外の海浜事故	マリンレジャー に伴う海浜事故※	
事故 内容	海中転落	1 (1)	3 (1)	1	5 (+3)
	帰還不能			2	2 (+2)
	自殺		2 (1)		2 (±0)
	溺水		1 (1)	1	2 (+1)
	病気	3 (1)			3 (+3)
	負傷	2 (1)	1	1	4 (-1)
計		6 (3)	7 (3)	5	18 (+8)

(2) 主な事故事例

① 防波堤からの海中転落

発 生 日：令和7年7月17日

転落場所：倉敷市田土浦公園の防波堤（水島海上保安部）

救助場所：倉敷市久須美鼻北側沿岸の岩場（水島海上保安部）

事故種類：海中転落



概要：事故者の４７歳男性は、気分転換のため田土浦公園の防波堤上に座っていたところ居眠りをして海中転落（救命胴衣未着用）し、一時行方不明となったもの。

付近通行人がドボンという音を聞き、海中転落者に気づき１１８番通報を行った。事故者は海中転落した後、潮流に身を任せ約１４時間漂流したが、捜索中の巡視艇により、久須美鼻北側沿岸の岩場で発見救助された。

ポイント：海に転落した場合は、まず、浮いていることが重要。疲労や睡眠不足等の体調不良を感じた場合、海に入らない・近づかないことが海中転落事故防止のポイント。

② 溺水

発 生 日：令和７年７月２７日

場 所：児島観光港港内（水島海上保安部）

事故種類：溺水



概要：事故者の７２歳男性は、業務を終え児島観光港浮棧橋に使用した船に係留させ下船した。下船した後、その船が何らかの原因により無人のまま浮棧橋から離れ漂流したことから、船を追い事故者が防波堤下の捨て石に降り、無人で漂流中の船を確保しようとした際に海に転落したもの。

ポイント：想定外の出来事が発生した場合は、自分一人で解決しようと無理をせず、付近の人や救助機関に救助を要請することが重要。

③ SUP 中の帰還不能

発 生 日：令和 7 年 8 月 1 3 日

場 所：玉野市田井沖（玉野海上保安部）

事故種類：帰還不能



概 要：30代男性2名は、ライフジャケットを着用せず SUP（インフレータータイプ）に乗り込み田井の砂浜から出港。付近海域で釣り中、SUP の接着箇所がバースト、空気が抜け沈みだし2名とも海中に転落。海中転落後、119番通報及び118番通報を行い救助を求めた。その後、海上保安部船艇により海上で救助された。

ポイント：海上での SUP 利用時はライフジャケット着用が必須。また、SUP がバーストした原因は経年劣化による接着面の劣化と思われる。

（3）人身事故の傾向と対策

令和7年夏季人身事故発生状況は、昨年と比較し7件増加していることから、

☆開設された海水浴場での遊泳

☆使用遊具（SUP、水上バイク等）の特性や装備、習得すべき技術等の把握

☆単独行動を避ける

☆ライフジャケットの常時着用

☆子供から目を離さない

等と呼び掛けていきます。

3 秋季における海難防止活動

今後、秋季においては釣り客が増えることから、釣りを楽しむ方は、ウォーターセイフティガイドに掲載されている

- ☆ 気象・海象を確認する
- ☆ 体調を考慮する
- ☆ 単独行動をしない
- ☆ 釣行計画を第三者に伝えておく
- ☆ 立入禁止区域に入らない

等のポイントやルールを守って遊びましょう。

また、釣りに限らず、モーターボートやミニボート等のマリンレジャーを安全に楽しんでもらうために、ウォーターセイフティガイドの活用と呼び掛けていきますのでご協力ください。

※ウォーターセイフティガイドは、ウォーターアクティビティ（海辺でのレジャー活動）を安全に無事故で楽しむための総合サイトです。

<<https://www6/kaiho/mlit.go.jp/watersafety/>>

